

## 明石に「法テラス」

### 問題解決へ 法的支援 5月、市役所内設置

多重債務や離婚、相続など身近なトラブル解消で法的な支援をする「法テラス」(日本司法支援センター)の窓口が今年5月、明石市中崎1の市役所本庁舎2階の市民相談課内に設けられる。市民相談課は「身近な場所での窓口開設で、問題の解決に役立てもらえば」としている。

法テラスは、国の司法制度改革の一環で、2006年に設立した

公的機関。法的なトラブルを抱えながら、相談先が分からぬケーブルなどで、解決に役立つ制度を紹介したり、弁護士会や司法書士会などに橋渡しをしたりする。また、犯罪被害者の支援も行っている。県内では現在、神戸、尼崎、姫路に窓口がある。

明石市はこれまで、市民相談課に法的な相談が寄せられた際には神戸などの法テラ

スを紹介してきた。窓口は市民相談課の一角に設けられ、法テラスが事務職員を1人配置する予定。業務時間などは今後の協議で決める。

【駒崎秀樹】